

第 1 回 藤沢駅周辺地区再整備構想検討委員会

日時：2010 年 5 月 17 日（月）午後 2 時

場所：藤沢市役所新館 7 階第 3 会議室

1. 委嘱状交付

2. 委員長・副委員長の任命

3. 開 会

4. 成立宣言

5. 議 事

(1) 藤沢駅周辺地区再整備構想の検討について（資料—1）

(2) 藤沢駅周辺地区を取り巻く状況（資料—2）

6. そ の 他

7. 閉 会

事務局 皆様方には第1回藤沢駅周辺地区再整備構想検討委員会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、委嘱状の交付等を含め、会議の様態を撮影させていただきますので、よろしくお願ひいたします。(写真撮影)

それでは、委嘱状の交付に入ります。海老根市長にかわり山田副市長が皆様方のお席まで参りますので、よろしくお願ひします。

(山田副市長・委嘱状交付)

続いて、事務局職員をご紹介いたします。(職員紹介)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局 次に、議題2. 委員長・副委員長の任命については、藤沢駅周辺地区再整備構想検討委員会規程に規定されておりますので、ご説明いたします。(以下「藤沢駅周辺地区再整備構想検討委員会規程」参照)

それでは、委員会規程第3条第2項の規定に基づき、委員長・副委員長の任命をさせていただきます。任命に当たっては、山田副市長がお席まで参りますので、辞令をお受け取りいただきたいと存じます。

(山田副市長より委員長・黒川洸氏、副委員長・柳沢厚氏に辞令交付)

××××××××××××××××××××××××××××××××××

事務局 黒川委員長、柳沢副委員長におかれましては、本委員会の運営等につきまして、いろいろご相談させていただくことがあろうかと思ひますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

ここで、黒川委員長、柳沢副委員長よりお言葉をいただければと思ひます。

黒川委員長 委員長を仰せつかりました黒川でございます。藤沢駅は昭和30年代に建てられ、当時は最新のなものでしたが、今になると、北側は段差があつてとか、南側はツギハギ的な格好になっていまして、今回、両方の商業組合が一緒になって、南北のまちづくりをとということになりましたので、ここで改めていろいろな問題を考へてみたいということで、この委員会がつくられたと伺つております。皆様にはぜひ、忌憚のないご意見をいただき、基本構想に反映できたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

柳沢副委員長 私がこの席に座つてゐるのは、多分、都市計画審議会会長を数年やらせていただいております、都市計画審議会との関係を見ながらやつてほしいということだと思ひますので、そういう観点でお付き合いをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、これからの進行は委員長にお願ひいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

黒川委員長 それでは、第1回藤沢駅周辺地区再整備構想委員会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

黒川委員長 議題4. 委員会成立について、事務局からご報告ください。

事務局 藤沢駅周辺地区再整備構想検討委員会規程第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要とされております。現在の委員の定数は23名で、本日の出席は20名ですので、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

黒川委員長 次に、事務局より連絡事項をお願いします。

事務局 本日の議事は、(1)藤沢駅周辺地区再整備構想の検討について、(2)藤沢駅周辺地区を取り巻く現状について、2項目を予定しております。説明の都合上、一括してご説明し、その後にご質問、ご意見をいただくという流れでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、本日使用いたします資料等の確認をさせていただきます。(資料の確認)

次に、本委員会は、藤沢市情報公開条例第29条の規定により、一般に公開とさせていただきます。

黒川委員長 本日の傍聴希望者はおりますか。

事務局 現時点で4名いらっしゃいます。

黒川委員長 それでは、傍聴者を案内してください。(傍聴者入室)

傍聴者はルールを守って傍聴されるようお願いいたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

事務局 議事に入ります前に、市長からごあいさつをさせていただきます。

海老根市長 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、第1回藤沢駅周辺地区再整備構想検討委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本当にいい季節になってまいりましたが、一昨日、チューブのコンサートを湘南海岸で行いました。今朝もテレビで流れておりましたが、3万人の方に来ていただきまして、天候を気にしてはいたのですが、おかげさまで無事終了することができました。私も嬉しかったのは、漁業者の皆さんがいろいろな海産物を売っていただいて、また、農業者の畜産関係の方が、やまゆりポークを焼いて売ったり、また、高浜中学校のブラスバンドがチューブの演奏をコンサートとは違う場所でやったりして相乗効果がありました。たくさんの方が来られたのですが、鶴沼駅に集まると危ないので、江の島の方に流そうということで水族館が営業時間を延ばして、しかも料金も半額にさせていただいて、用意した3,000枚の記念グッズを超える方々が水族館に入っていたり、また、島の中にも1割ぐらい入っていたり

いて、商店街で買い物をしていただいたということがございました。そういった意味では本格的な夏がやってきたと思っています。

さて、藤沢駅周辺の問題ですが、2006年のJR、小田急、江ノ電を合わせた乗降者数が6,650万人、2008年は7,082万人であります。人口の伸びが1.7%ぐらいですから、その4倍の人たちが乗降者として増えてきたわけでありまして、駅周辺を見ますと、開発を非常に早く始めたために、今やいろいろな意味で老朽化が進んでいまして、その典型的な例は市役所本館でありまして、地震が来たら一番初めに死ぬのは市長だろうと言われております。震度5が来たら崩れるような建物になってしまいました。こういう駅周辺の問題をどのようにやっていったらいいのかと頭を悩ましていたわけですが、きょうの第1回の検討委員会が、黒川先生、柳沢先生、また地元の皆さんのお力をいただきながら、開けることを本当にありがたいと思っています。また、南北商店街の皆さんには南北まちづくり協議会をつくっていただいて、事前にいろいろな話し合いもしていただいているところです。また、地域経営会議でもそういった課題について駅周辺地域の町内会の皆さんも含めていろいろな話し合いが行われているわけでありまして、今、藤沢は市制70周年で、チューブのコンサート等をやっていますけれども、1つの節目であります。竹は節ありて強いと言われます。節があるから竹は強くなっていくんだということですが、70という節を80、90、100につなげていきたいと思っています。そういった意味では皆さんのさらなるお力添えをいただきたいと思っております。

きょう、お集まりの皆さんのますますのご発展、ご活躍をお祈りして、お礼のあいさつにかえさせていただきます。皆さん、どうぞよろしく願いたいと思います。

XX

黒川委員長

それでは、議事（1）藤沢駅周辺地区再整備構想の検討について、（2）藤沢駅周辺地区を取り巻く現状について、一括して事務局の説明をしていただいた後に、質疑に入りたいと思います。

事務局

藤沢駅周辺地区再整備構想の検討についてご説明いたします。（資料1参照）

1の趣旨ですが、藤沢駅周辺は、言うまでもなく、藤沢市の中心市街地にあります。藤沢市では昭和30年代から50年代にかけて、地域住民との協働のもと土地区画整理事業や再開発事業を実施してきたところです。それによって、概ね都市基盤の骨格が整ってまいりました。しかしながら、整備以来30年近くが経過し、さまざまな課題が顕在化してきております。駅利用者の利便性向上のためのJRや小田急の駅施設の改良、バリアフリー

や安全安心の視点から見た駅前広場やデッキの改良、北口通り線を整備することによる北口周辺の交通処理や民間の土地利用の促進、将来的な市庁舎の改築等を見据えた公共施設の再編、老朽化しつつある駅周辺の民間建築物の建て替えに対する誘導、駅南北商店街の活性化などの課題があります。これらの課題にこたえるためには、藤沢駅周辺の将来の姿をどのように描き、また、さまざまな主体がその将来像や将来像を形成する手法、土地利用や誘導方針を共有化して、それぞれの役割分担のもとに都市づくりを進めることが不可欠であると認識しております。

そのため、本日、お集まりの皆様のご協力を仰ぎながら、藤沢駅周辺地区再整備構想検討委員会を設置し、藤沢駅周辺約145ヘクタール余りのエリアを対象とする再整備構想の策定に向けた検討を進めていただきたいというのが趣旨でございます。

2. 委員会の構成ですが、委員会と2つの部会の二層構造といたします。委員会では検討趣旨を踏まえ、事務局からの提案及び部会からの報告をもとに、再整備構想を検討し、策定する。

部会については、1つ目の「藤沢駅改良専門部会」においては、学識経験者や交通事業者をはじめとする専門家で組織し、藤沢駅に特化した専門的事項について検討をお願いしたい。2つ目の「藤沢駅南北まちづくり市民検討部会」については、区域内の既存の住民組織代表者や商業者をはじめとする方々で組織し、藤沢駅周辺地区のまちづくりについて、地域生活者の視点から検討をお願いしたいと思います。

3. 検討項目ですが、現時点ではあくまでも予定ですが、(1)委員会においては、藤沢駅の南北を一体化ととらえた「まち」の将来像や「まちづくり」の理念形成、方向性などについてご検討いただきたい。それから「公共施設再整備計画」を踏まえたまちづくりのあり方などの検討をお願いしたい。

(2)部会については、「藤沢駅改良専門部会」は、藤沢駅の乗り換え、利便性の向上を図るための駅舎改良の方向性、駅前広場のあり方・広場機能の再整備など。もう1つの「藤沢駅南北まちづくり市民検討部会」では、藤沢駅南口・北口駅前の顔づくりと商業の活性化と、住みよい住環境についてご検討いただきたいというものです。

4. スケジュールですが、構想の検討は22年度、23年度の2カ年を予定しており、22年度は基本構想、23年度は基本計画をまとめていきたい。委員会は概ね年間4回程度、部会は委員会の合間に随時開催し、結果については委員会へ報告させていただきたいと思っております。

藤沢駅改良部会は、藤沢駅に特化した専門的事項について検討し、委員

会へは合意事項のみの報告とする。藤沢駅南北まちづくり市民検討部会では、市民力、地域力を活かした地域の既存組織メンバーを主体に、生活者の視点で議論した結果を委員会へ報告する。

5. 事務局は、「藤沢市役所まちづくり推進部藤沢駅周辺地区整備担当」となります。

次に、再整備構想の位置づけです。現在、策定中の新総合計画のまちづくり部門別計画と都市マスタープランの改定作業の中で、全体構想と藤沢駅周辺部は鵜沼地区と藤沢地区の両方にかかってまいりますので、藤沢、鵜沼の地区別構想を実現していくための地区別のプランということで、マスタープランを実現していくために地区を踏み込んだ計画です。その中には都市計画で決定されている「藤沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」並びに「都市再開発方針一号市街地」の再整備を構想の中で明らかにしていくという位置づけです。

次に、藤沢駅周辺地区再整備構想検討の体制では、検討委員会と関連する組織は3つとなります。1つは、市議会に藤沢都心の活力と魅力あるまちづくりを目指すための都市機能の強化、及び都市基盤施設の再構築並びに庁舎をはじめとする公共施設の機能更新、再整備を図るため、これらの事業に関する調査審査をすることを目的に設立された「藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会」に報告し、ご意見をいただく。2つは、庁内関係検討組織で、新たな公共の視点による市庁舎、市民会館エリア再構築に当たっての行政施設再整備事業所のあり方に関する提言を受け、去る4月21日に庁内に発足した「藤沢市公共施設整備等事業手法検討委員会」と連携、調整を図りながら検討を進める。3つ目の「庁内検討組織」は、再整備構想に関連する市役所内の部課長で組織する庁内の意見聴取のための組織です。こうした関連する組織と連携を取りながら、検討を進めてまいりたい。

次に、計画策定の進め方ですが、平成22年度は基本構想で、「まち」のあるべき姿を示す都市ビジョン。23年度は基本計画として将来像を実現するための方向性を検討していただきたい。

次のこれまでの取り組み状況ですが、1の藤沢北口駅前地区整備事業への取り組みは、「まちづくりニュース」の中に、藤沢北口駅前地区整備事業の概要を載せております。約4ヘクタールですが、平成17年度から計画策定し、平成19年度からまちづくり交付金を受け、事業着手しております。現在、道路整備等の事業を進めている最中です。2の市職員プロジェクトチームによる課題の洗い出し作業では、平成20年度に藤沢駅周辺におけるさまざまな課題が内外から多く指摘され、30代、40代の若手職

員を対象にプロジェクトチームをつくり、さまざまな課題を洗い出したものです。3の藤沢駅周辺まちづくり推進調整会議の設置は、平成21年10月に関係する部課長により立ち上げたところです。4の市議会の「藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会」の設置は、平成21年11月に開催されました。5の「藤沢市公共施設整備等事業手法検討委員会」の設置は、平成22年4月に立ち上げ、現在、活動中です。

次に、藤沢駅周辺地区を取り巻く現状についてご説明いたします。(資料2参照)

1ページは、藤沢駅周辺の図面です。藤沢駅周辺地区とは、藤沢駅を中心に北は藤沢橋、南は市民会館、東は境川、西は小田急江ノ島線までの一帯(約145ha)とします。

2ページは、都心形成の沿革ですが、藤沢市は鎌倉時代に時宗総本山遊行寺が創建されたことにより、門前町が派生しております。江戸時代に東海道五十三次の宿場「藤沢宿」が定められ、それは藤沢本町にかけての一带です。明治20年に国鉄が開通し、東海道本線藤沢駅が開設されたわけですが、当時の宿場の中心から約1キロ南に設置。明治35年には江ノ島電鉄藤沢駅開設。当時は、現在のJR藤沢駅とくっついた形で開設されました。昭和4年に小田急電鉄江ノ島線藤沢駅が開設され、鉄道3線が交わるターミナルとして機能し始めた。昭和26年に、宿場町の中にあつた市役所が現在地に新築移転し、官公庁が新築、移転され、都心が移ってきたわけです。

次に、都心形成のために都市整備事業を行ってまいりました。昭和30年代からの経済高度成長期には人口流入が激しく、駅周辺の交通混雑は筆舌に尽くしがたしという記録が残っておりますが、大変な混雑を呈していたということを踏まえて、土地区画整理事業や市街地再開発事業を実施いたしました。土地区画整理事業の1つは、現在の市役所周辺の大道東(10.7ha)を昭和29年から34年に、現在の市役所用地やNTT等の官公庁用地を整備いたしました。2つは、藤沢駅前南部(54.8ha)を昭和34年から57年まで実施いたしました。この事業によって、藤沢駅南口には駅前広場らしいものがなかったわけですが、現在の8,400平米の南口駅前広場と、東海道本線を越えて南北の駅口を結ぶ自由通路がなくて、踏切の閉鎖時間が長いということから、藤沢駅南部の区画整理で地下通路(幅員8m、延長134m)をつくり、南北の自由横断を可能にいたしました。

その後、昭和50年から54年に藤沢駅北口市街地再開発事業を実施いたしました。北口には若干の駅前広場がありましたが、バスが笛を吹いて方向転換するという状態でしたので、駅前広場1万1,400平米に拡張し、そ

のうち 3,600 m²分は人口広場として現在の姿をつくり上げました。あわせて再開発建築物として延べ面積 4 万 5,000 平米のサンパールビル（さいか屋）がつくられました。あわせて駅連絡のデッキもつくっております。

3 つ目は、JR による藤沢駅橋上駅舎化事業も都市基盤整備の 1 つとして、昭和 55 年に幅員 8～12 メートル、延長約 90 メートルの自由通路ができ、地下と地上 2 階部分の南北横断が可能になりました。

(3) は、そうした基盤整備を生かして駅周辺に商業施設がいつごろ進出したかを表にしたものです。北口、南口でも昭和 40 年ぐらいに建っていて、築 45 年ぐらいのものが多いわけです。その後、都市基盤の進捗に従い、駅前街区にさまざまな商業施設が立地いたしました。中には解体されて既になくなっていくものもあります。

4-1 ページ、藤沢駅周辺の都市計画の状況です。藤沢市都市マスタープランの位置づけとして、藤沢市内には都市拠点地区が 5 つあります。その中に商業、業務、情報サービスを担う拠点として位置づけられています。それらは中心市街地を踏まえての位置づけとご理解いただければと思います。

4-2 ページ、都市計画の現状です。藤沢駅周辺地区の特性を踏まえ藤沢市内に 5 ヶ所の商業地域があります。容積率 600% という比較的高い容積率を指定しておりますのは、藤沢駅前と辻堂駅前の 2 ヶ所です。本地区では市街地再開発事業が行われた部分については、市内唯一の高度利用地区を指定しており、容積率 800% となっております。大体において商業系の用途地域を主体としております。駅前地区は容積率 600%、それ以外は 400%、建ぺい率は 80% です。それから防火地域となっております。都市再開発方針の中に、北口と南口それぞれに一号市街地という再開発上の何らかの課題を抱えた地区という位置づけをしております。北口の 48ha、南口の 42ha は何らかの再開発的な手法を講じなければならない区域としての問題意識を持っていることのあらわれです。北口地区には 10ha 部分を要整備地区と位置づけております。それは藤沢北口駅前地区の整備事業のエリアを包含しています。したがって、北口整備事業は要整備地区の中で行われている計画実現のための事業ということです。南口には要整備地区に藤沢駅南口地区という 1 ha がありますが、これは駅直近の名店ビル、391 街区ビルのあたりに設定しております。それから市民会館周辺地区に再開発促進地区として 5 ha ほど設定しております。

6 ページは、駅乗降客数です。平成 15 年度から 20 年度までの 5 ヶ年にわたって藤沢、辻堂、湘南台の乗降客数の推移表です。藤沢駅は平成 20 年度には JR、小田急、江ノ電を合わせて 1 日当たり 37 万 9,559 人が乗

り降りするターミナル駅で、109%と微増ながら増えております。

7 ページは、商業の現状です。赤色は駅南北の商店街の分布です。

8 ページは、藤沢駅周辺の繁華街小売業の動向です。平成9年から19年までの10年間の対比ですが、店舗数は減少傾向にありますが、従業者数は微増しております。北口地区に少し多い。年間販売額は減少傾向で76%です。南口83%に対し北口68%と落ち込みが激しい。これは9年から19年の間に郊外型店舗ができたことが影響しているのではないかと考えます。売場面積では、南口は微増、北口は92%と減少という状況です。

9 ページは、まちのにぎわいと関係する歩行者通行量調査結果です。これは平成14年と19年の5カ年の対比です。星印が通行量が減った場所で、大きい星は20%減、小さい星は10%減です。南口には増加した地点はありますが、北口方面には星印が多く、歩行者の減少が目立っているということです。

10 ページは、休日の歩行者通行量です。これも平成14年と19年の5カ年間の対比で、星が減少、丸が増加で、星の数は北口に多く、平日も休日も減少が目立っていることが見て取れると思います。

11 ページは、庁内プロジェクトチームによる課題図です。若手職員によって4つの切り口から46項目の課題が提示されております。この課題を今後の検討に役立ててまいりたいと考えております。資料1、2の説明は以上です。なお、土地利用及び建築物等の経過については、次回にお示しいたしますので、検討の参考にさせていただきたいと思っております。

黒川委員長 ただいまの資料1と2の説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

長瀬委員 委員会規程の第2条に、基本構想と目的達成のための必要な事項について検討するというのがあって、資料1の7ページに、23年度に基本計画となっているが、この検討委員会は基本計画までやるのか、確認させてください。

事務局 基本構想をこれから1年間かけて策定し、それをもとに23年度には基本計画までつくっていききたいと考えております。

田中委員 長瀬委員は、新総合計画の担当事務局ですが、基本構想、基本計画、実施計画というのは新総合計画にもあって、既に基本構想はできていて、これから基本計画、実施計画ができるわけです。この検討委員会と新総合計画審議会とどういう関係になるのかご説明いただきたい。

事務局 恐らく総合計画の基本計画は今年度内におまとめになると思います。当然、我々も並行して基本構想を立ててまいりますので、基本計画の部分を反映させながらこちらの検討も進めていく形になろうかと思っております。

それから総合計画の地域まちづくりの鶴沼、藤沢部分ともリンクさせて
いただきたいと思います。

田中委員 　ただ、総合計画については10年、20年の計画であって、こちらの場合
は2年ですから、時間軸の関係がよくわからない。実際には総合計画の中
に、藤沢駅周辺のまちづくりの構想が入ってこないとおかしいと思う。

事務局 　この中で検討する構想部分においては、総合計画と軌を一にすると思
います。翌年度の基本計画は、当然構想を受けて計画があるわけですから、
その計画の中に具体的な事業の方向性等が見えてまいりますから、そうし
た場合は、総合計画の実施計画の中で3年ごとにローリングするとい
うことですので、提案された事業がそのローリングの中に入っていければと思
っているところです。ですから、大枠の筋道では軌を一にすると思
っています。

神田委員 　整合性という意味から言うと同じような質問になるのですが、資料-1
の3ページ、3の検討項目の中で「公共施設再整備計画」を踏まえた「ま
ちづくり」のあり方では、4月に「藤沢市公共施設整備等事業手法検討委
員会」が設置されたということからスタートしたのだらうと思うんですが、
これが再整備計画とイコールなのかどうか。もう1つは、このスケジ
ュールはどういうふうになっているのか。すなわち今回、目指すのは、今年
は基本構想、来年が基本計画という中で、再整備検討委員会とスケジ
ュール的に合ってくるのかどうか、お聞かせください。

長瀬委員 　所管している関係で今の状況をご説明いたします。参考資料の2ペ
ージをお開きいただきたいと思います。これは昨年、市長に答申されたもの
ですが、1点目は、78万平米近い公共施設のうち、驚くなかれ57%があ
と10年、15年でつくり替えなければならないという大変な状況にあり
ます。その中に築50年以上たっている市庁舎や市民会館等の都心部に
存するものがあります。2つ目は、今回、新総合計画でも打ち出して
おりますけれども、地域分権や広域連携によって本庁と13地区が連
携しながら、新しい地域分権を進めていく。そういう中で公共サー
ビスの新たな提供をどういう形で考えていくべきなのか。3つ目は、
市庁舎と市民会館は都心部に位置するわけです。この公共資産をど
ういうふうにも有効活用すべきかということ。4つ目は、市の財政負
担、私どものシミュレーションによりますと、公共施設の老朽化、道
路、橋、学校等を含めるとこの15年間に3,000億近いお金が出てい
きます。これを新しい公共、公民連携の視点でやらざるを得ないとい
うような答申をいただきながら、この中には市役所本館と国道を挟
んだ西側と市民会館周辺エリアと辻堂湘南C-X（シークロス）の中
のC-1街区の3つの公共資産を前提にしながら、この課題をどう解

決できるかという答申をいただきました。今回、それを踏まえて公共施設等整備事業手法検討委員会が既に発足しております。これは藤沢市が平成22年からスタートいたしました「公民連携推進基本方針」に基づく「公民連携提案制度」というものをつくって、公共施設等の公共資産の有効活用の視点に立って、諸課題をどう解決していくかという基本方針が6月議会に示されます。そういうものを前提にしながら、できれば、この問題については本年12月までに荒あらかたの課題の整理と、どういう方向性に持っていくかという事業の方向性のあり方、それからプロジェクトファイナンスの考え方をどうするか。そのために課題を解決していかなければならない整備は何かということをしながらか、できれば、来年度早々に公民連携事業提案制度に基づいて、広く民間からアイデア提案というものをいただいて、それを踏まえて最終的に行政側として整理しながら、どういうアイデアをうまくつくれば財政がない状況の中で公共施設を再整備し、都心部機能の強化に資するようなアイデアが整備され、運営ができるか。それらを23年の夏から秋にかけて一定の方向を出したいと考えております。

黒川委員長
相澤委員

ほかに何か、まちづくりの関係からありますか。

資料-1の検討項目で、「まちづくりの理念形成」というところをもう少しわかりやすく説明していただきたい。

それから南口のまちづくり地区経営者会議で話が出ているのは、駅前広場の商業者を含めてイベント等ができるような広場の構築、エスカレーターを含めてバリアフリーに向けての再構築をご検討いただければと思います。

事務局

辻堂、村岡新駅、湘南台と藤沢駅中心部とのすみ分け、それぞれどう機能分担していくのかという整理が1つ。当然中心市街地ですから、位置づけははっきりしておりますが、そうしたことをまず一度整理したいということ、私どもこれまで都市基盤整備をしてきましたが、新しい時代に向かっていくに当たって整備の方向性とか、どういうコンセプト、共通した価値観のもとにまちづくりを追求していくのか、というあたりを検討していきたいということをイメージいたしました。

相澤委員
事務局
相澤委員

それらは基本計画までに入るんですか。

精神的な部分ですので、構想のところをお願いしたいと考えております。

精神的といっても湘南台、村岡、C-X（シークロス）を含めて具体的な方針になってくるのではないかと思います。

事務局

それぞれの事業がいろいろ進んでいるということが前提にあるわけです。それと同時並行的に、もしくはC-X（シークロス）が終わった後からこちらが発発するわけですから、そうしたところでどういうふうに機能

分担していくのか、辻堂がこうなら藤沢駅は辻堂にないもので、藤沢に足りなかったものをどう付加していくか、行政の中心地という優位性をどうするのかというあたりと思っています。

増田委員 藤沢駅南北まちづくり協議会を1年間かけて12の商店街と町内会の皆様等と一緒に問題点の洗い出しを大変熱心にやったことを市民検討部会で再度もんでいく。それをどういう形でこの委員会の方に上げていくのか教えていただきたい。

事務局 検討部会でご議論いただいた点については、集約した形でこちらへご報告し、それを計画にどう反映するかという討議の材料になっていくと思います。ただし、部会で出てきた意見について、やる、やらないの議論は別にしても、基本計画の中に入っていく部分もあると思いますので、それは部会で議論したストックとしておいて、次の基本計画のときに反映していくというような回路もあっていいのではないかと。基本計画の前にもう少し理念的、精神的な部分で、地区のまちづくりから藤沢駅周辺のまちづくりのあり方みたいなことのご提言をフィードバックしていただければありがたいと思います。したがって、部会では各論になるかと思うんですが、その部分は今年度は取っておいていただいて、翌年の基本計画もしくはその次の実施計画までいければ、そこに反映していくという形になると思います。

増田委員 まちづくり市民検討部会では駅前広場の機能、使い勝手もしくは交通の問題等について議論をしてきているけれども、それはどうなんですか。

事務局 その部分も当然、部会同士で討議する場もあるかもしれないし、この親委員会の方で議論する場面も出てくるのではないかと思います。議論の内容によっては部会同士で討議し合う方法もあっていいかと思っています。

黒川委員長 交通事業者からご意見はありませんか。

永井委員 JRとしてもいろいろ協力をしていきたいと思っておりますが、スケジュールを見ると、第2回委員会が7月末から8月、その後に専門部会ということは、課題が第2回で出た後に専門部会で議論していくということですか。

事務局 基本はそういうことになろうかと思いますが、これまで蓄積されてきた都市側と駅との関係がありますので、場合によってはその前に開催することもあり得ると考えております。

黒川委員長 ほかにどなたか。

池尻委員 都市環境の視点から参加しておりますが、次回の第2回委員会で課題の整理をするということで、多分、交通事業者、商業関係者、まちづくりと

いった方々のご指摘が入った計画になっていくのだろうと思うんですが、環境というのは横断的に出てくる問題だと思います。今までこの駅周辺では歴史的な変遷という話もありましたが、この駅周辺がどういう成り立ちだったのかとか、自然的にどういうところなのかとか、今、言われなくなりつつある風の道というような、これからの環境づくりの基礎になる情報などをお示しいただければと思います。

それから藤沢駅周辺を考える上で、観光も大きな視点になるのではないかと。藤沢、江の島方面は湘南の玄関口でもあるので、ぜひ藤沢市内だけで完結するのではなくて、鎌倉方面、茅ヶ崎への観光の流れということも考えた課題の整理ができたらと思いますので、観光客の流れが見えるような資料で整理していただけたらと思います。

事務局

都心ですので、高度に市街化されておりまして、なかなか自然的資源とかがありのままに残っていないで、後から手を加えたもので整えられていると思うんですが、風の道といったものに対する資料があるかどうか、関係部局と相談の上、場合によっては池尻委員のところに相談にあがりたいと思いますが、観光については、藤沢市は観光で食べてきた面もありますので、従来、鎌倉と江の島との関係での流れはわかるかと思いますが、茅ヶ崎との関係まで把握できるかどうか、それは観光部局と調整してみたいと思います。海老根市長は、観光の広域連携ということで鎌倉、茅ヶ崎、藤沢北部と観光連携していきたいと言っておりますので、そういったことをこの都心でどういうふうに反映できるかを考えるのも1つのテーマかと思えます。

柳沢副委員長

部会の進め方がどうなるのか。もうちょっと進んでみないとわからないのが正直のところだと思うんですが、先ほどのご質問の関係で言うと、2つの部会は余りきれいに切るというのではなくて、それぞれ相手の領域にも踏み込みながら、議論をして、そのすりあわせをこの委員会でやるとか、わりと弾力的に議論をした方がいいのではないかと考えています。

それからこういう議論をするときの射程をどう置くのかというのがいつも悩ましいわけです。つまり長期の理想論から説き起こして行って、その中で当面何ができるかという議論を積み重ねていくやり方というまどろっこしい話ではなくて、もうちょっと実践的に何ができるかというところをきちんと押えて、目の前にある課題を着実にクリアしていこうというアプローチが常に行ったり来たりするわけですけれども、それについてどっちがいいかはわからないが、これから時代が大きく変わる時期ですから、余り短期だけを考えて当面の処方箋をつくるというよりは、多少、長期を見て、藤沢の本当の玄関口としての駅周辺はどうあるべきかということをや、

自由にやった方がいいのではないか。そうすると、メンバーがやや実践的な感じなので、外から意見を聞くとか、そういう方法も必要なのかなとか、この辺は市の構えがどっちなのかということも伺いながら、考えていかなければいけないと思いました。

田中委員 商工会議所の関係ですので、ちょっと気になるのは、最近常に見せていただいているのが19年までの小売商業の動向で、これは変わらないので、その先がどうなっているのか、時代の変化を反映するために知りたいが、これは3年ごとの調査なので、最新の情報が検討委員会に出るのか、出ないのかお聞かせいただきたい。

事務局 データを持っている経済部局もしくは統計の方の総務部局に照会してからお答えさせていただきたいと思います。

黒川委員長 ほかにありませんか。

なければ、議事はこの辺で終わりたいと思います。また、何かありましたら、事務局にお申し出ください。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

黒川委員長 その他ですが、委員の方、何かありますか。

なければ、事務局、何かありますか。

事務局 第2回構想検討委員会の開催は7月中旬から8月上旬の間を予定しておりますが、いかがでしょうか。

黒川委員長 できたら、きょう決めたいが。

事務局 それでは、仮決定ですが、7月21日（水）午前中、開催時刻、場所については後日、各委員にご連絡させていただきます。

それでは、長時間のご議論、ありがとうございます。これをもちまして、第1回藤沢駅周辺地区再整備構想検討委員会を終了させていただきます。

午後3時45分 閉会